

青の煌めきあおもり国スポおいらせ町売店募集要項

1 趣旨

この要項は、おいらせ町で開催される第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）において、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポおいらせ町実行委員会」（以下「町実行委員会」という。）が設置する売店の設置及び運営について必要な事項を定める。

2 設置場所及び設置期日

売店を設置する場所及び期日は、次のとおりとする。ただし、町実行委員会が必要に応じてこれを変更できるものとする。

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（本大会）		
正式競技	会場	期日
軟式野球	下田公園野球場	令和8年10月11日（日）

3 開設時間

売店の開設時間は、原則として競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。ただし、実行委員会は出店状況を勘案し、実情に応じて開設時間を変更できるものとする。

4 出店数及び出店位置

出店数及び出店位置は競技会場の実情を踏まえ、町実行委員会が決定する。

出店規模は、1店舗あたり1ブース約20㎡（2間×3間テント程度）とする。ただし、町実行委員会は出店状況を勘案し、必要に応じてこれを変更することができる。

5 販売品目

売店での販売品目は、次に掲げるものとする。

（1）国スポ関連グッズ

国民スポーツ大会標章または青の煌めきあおもり国スポ・障スポのロゴを使用した商品で、公益財団法人日本スポーツ協会または青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行員会の承認を得ているもの。

（2）スポーツ用品

（3）特産品

おいらせ町または青森県の特産品として営業店舗で販売しているもの。

なお、農産物、農産加工品、水産加工品、菓子などを含むものとする。

(4) 飲食物

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設で製造、加工されたもので、容器包装により衛生的な措置がとられ、かつ、法令の規定に基づく適正な表示がされているものであること。

イ 現場調理品

売店で調理する食品は、あらかじめ営業許可施設で下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱処理を行うものであること。

(5) 宅配便

(6) その他町実行委員会が特に必要と認めたもの。

6 出店者条件

売店の出店者は、次の条件を満たすものとする。

(1) 原則としておいらせ町または青森県内に店舗を有し、申請時に1年以上営業を継続していること。ただし、次に該当するものについては、この限りではない。

ア 第75回大会以降の国体（国スポ）及び競技別リハーサル大会に出店実績があるもの。

イ 競技団体の推薦があり、町実行委員会が認めたもの。

ウ その他町実行委員会が認めたもの。

(2) 競技開催期間中、本要項で定める開設時間を遵守し、継続して出店すること。

(3) 法令により許認可を必要とする営業については、当該許認可を受けていること。

(4) 営業店舗が法令に違反して過去1年間に処分を受けていないこと。

(5) 調理事業者については、出店1カ月以内に検便検査を実施し、その結果を実行委員会に提出すること。当該検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌とする。

(6) 飲食物販売に出店者については、申請書の提出時点で過去3年間に食中毒による行政処分を受けていないこと。

(7) 申請書提出日時点で町税（おいらせ町が賦課徴収するもの）、法人税（個人の場合は所得税）及び消費税、地方消費税の滞納がないこと。

(8) 出店者及び関係者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団または同法第2条第2号に規定する暴力団または暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

いこと。また、暴力団員を雇用していないこと。

7 飲食物出店者条件

販売品目のうち、食品衛生関係法令により保健所の営業許可を必要とする出店者は、各自の責任で保健所の許可を受けなければならない。また、出店者として許可されたときは、すみやかに保健所の収受印が押された許可申請書の写しを町実行委員会に提出しなければならない。ただし、保健所の手続きが必要な飲食物販売の出店者については、次の条件も満たしていなければならない。

- (1) 過去3年間食中毒発生の事故歴がないこと。
- (2) 食品衛生関係法令の基準に従い、容器包装などにより汚染防止及び直射日光を避けるなど必要な措置を講じて保管し、衛生的な陳列設備及び冷蔵設備があり、かつ、食品に表示されている保存方法を遵守して管理すること。
- (3) 手指消毒液を設置すること。
- (4) 早期飲食を促す表示をすること。
- (5) 廃棄物容器及び汚水容器は、汚液及び汚臭が漏れない構造で、耐水性材質で作られ、かつ、常時清潔を保持し、適切な方法で廃棄物を処理すること。

8 運営設備

- (1) 売店出店に伴う1ブースあたりに対して町実行委員会が準備する設備は次のとおりとする。ただし、町実行委員会が特に必要と認めたときは、この限りではない。
 - ア テント 1張(2間×3間、必要に応じて横幕を含む)
 - イ 長机 6台以内
 - ウ いす 4脚以内
- (2) 町実行委員会の許可を受けて火器または危険物を使用する出店者は、必要に応じて消防署に届け出るとともに、ブース内に必ず消火器を設置しなければならない。

9 出店募集

出店者の募集に関する事項は、町実行委員会が決定する。

10 出店申請

出店希望者は町実行委員会が定める期日までに、「売店出店申請書(様式第1号)」に次の書類を添えて提出するものとする。

- (1) 売店出店概要書（様式第2号）
- (2) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調書（様式第3号）
- (3) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (4) 生産物賠償責任保険加入者証の写し（飲食物を扱う出店者のみ）
- (5) 施設賠償責任保険加入者証の写し（火器を使用する売店のみ）
- (6) その他町実行委員会が適当と認める書類。

11 出店者の選定

- (1) 町実行委員会は、提出された書類について、本要項に基づいて審査を行うとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、特産品のPR、出展品目のバランスなどを考慮し、出店者を選定する。
- (2) 出店申請者数が当該会場の売店設置予定数を超えたときは、売店の取り扱い品目にかかる業種別協議会、連合会、協同組合、社会福祉施設、社会福祉法人を優先し、これによりがたいときは、抽選で選定する。
- (3) 町実行委員会は、出店を許可した者に対して売店許可決定通知書（様式第5号）を交付し、出店料の納付確認後、売店出店許可証（様式第6号）を交付する。

12 経費の負担

- (1) 売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。
- (2) 出店者は売店の設置及び撤収に要する経費相当分として、次に定める出店料を負担する。なお、移動販売車は1台あたり1ブースとして取り扱うものとする。

ただし、町実行委員会は、出店の応募状況を勘案し、必要に応じて変更することができる。

出店は、テント1張（2間×3間、約20㎡）を基本とする。なお、テント0.5張（約10㎡）を希望する場合は、出店料を半額とする。ブースの拡張を希望する場合は、テント0.5張（約10㎡）につき、出店料の半額を負担するものとする。

出店者区分	規模	出店料
おいらせ町内の出店者	1ブース	2,000円／日
おいらせ町外の出店者	1ブース	4,000円／日

(3) 出店料の免除

以下のいずれかに該当する者に対して、出店料を免除することができる。この場合、出店料の免除を受けようとする者は、「売店出店料免除申請書（様式第7号）」を提出して承認を受けなければならない。町実行委

員会は、承認した者に対して売店出店料免除承認書（様式第 8 号）」を交付する。

ア 行政機関またはこれに準ずるもの

イ 県内の福祉施設

ウ その他町実行委員会が認めるもの

（４）出店を許可された者は、町実行委員会が指定する期日までに指定する口座に出店料を振り込むものとする。なお、振込手数料は出店者の負担とする。

（５）すでに納付された出店料は還付しない。ただし、町実行委員会が特に必要があると認めたときはこの限りではない。

13 売店監督員

町実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、本要項に基づき、売店の設置運営に関する事項について監督する。

14 売店責任者

（１）出店者は、当該従業員の中から売店責任者を定め、売店設置期間中は常駐させるものとする。また、売店責任者に変更があったときは、ただちに町実行委員会に報告しなければならない。

（２）売店責任者は、町実行委員会の指示に従い、売店の管理運営にあたらなければならない。

（３）食品を扱う売店責任者は、販売や管理が衛生的に行われるように十分配慮し、従業員の指導に努めなければならない。

15 許可の取り消し

町実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、ただちに売店出店許可取消通知書（様式第 9 号）により売店出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合、出店者は町実行委員会に対して損害賠償並びにすでに納めた出店料の返還を請求することはできない。

（１）本要項及び関係法令に違反したとき

（２）売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請または不当な手段で許可を受けたことが判明したとき。

（３）保健所から指示があったとき。

（４）その他町実行委員会が売店の管理運営を不適当だと認めたとき。

16 禁止事項

出店者及び従業員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡または転貸し、管理運営を委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外で立ち売り及び呼び込み販売すること。
- (4) 指定された場所以外で飲食物の調理、加工をすること。
- (5) アルコール飲料及び危険物を販売すること。ただし、特産品としてアルコール飲料を販売する場合はこの限りではないが、試飲を行ってはならない。
- (6) 許可された品目以外のものを販売すること。
- (7) 拡声器及び音響機器を使用すること。
- (8) 火器及び会場や施設の付帯設備、電源を使用すること。ただし、実行委員会が特に認めたものはこの限りではない。
- (9) その他大会運営に支障を及ぼすおそれがある行為をすること。

17 遵守事項

出店者及び従業員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 町実行委員会が交付する売店出店許可証を店頭から見やすい位置に掲示すること。
- (2) 売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任で行うこと。発生したごみは各自で処理し、常に環境美化に努めること。
- (3) 販売品には、関係法令の定めるところにより、適正な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (4) 売店の装飾は、販売品を表示する看板類を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
- (5) 搬入搬出に使用する車両には、町実行委員会が別に交付する駐車許可証を掲示すること。なお、原則として車両は1売店につき1台とする。
- (6) 販売品の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、町実行委員会が指定する時間内に完了すること。
- (7) 服飾は、清潔な衣服を着用し、町実行委員会が別途交付するIDカードをつけること。
- (8) 接客にあたっては、おもてなしの心で親切、丁寧な対応を心がけること。
- (9) 調理や加熱に必要な電気、ガス、水は各自で用意すること。
- (10) 町実行委員会が認めた火器を使用する売店は、消火器を設置し防火対策を講じること。

- (1 1) 飲食物の販売は、ブース前にごみ箱を設置し、容器、空き瓶、空き缶、食べ残しを分別回収する方法をとること。
- (1 2) 弁当類を販売する売店は、保冷措置を講じること。
- (1 3) 飲食物を販売する売店は、食品衛生関係法令を遵守し、保健所の指導に従うこと。
- (1 4) 悪天候など町実行委員会がやむを得ず危険回避のために撤去命令を出したときは、指示に従うこと。
- (1 5) 従業員の変更、追加、削除があった場合は、直ちに町実行委員会に報告すること。
- (1 6) その他関係法令を遵守し、施設管理者、町実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。
- (1 7) 感染症拡大対策として、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会が定める方針を遵守すること。
- (1 8) マスク、手袋（販売に支障がある場合を除く）を着用すること。

18 管理運営

販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任とする。火災、盗難その他不可抗力による災害に対しても町実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

19 事故発生時の対応

売店で事件、事故が発生したときまたは不審者、不審物を発見したときは、売店責任者はただちに初期対応にあたるとともに、売店監督員に報告し、指示に従うこと。

20 原状回復

出店者は、設置期間終了後、すみやかに出店に要した物品を搬出し、原状回復をした後、町実行委員会の検査を受けなければならない。この場合、出店者が原状回復を怠ったときは、町実行委員会は当該出店者に代わってこれを行い、要した経費を当該出店者に請求することができる。

21 損害賠償

出店者、従事者は、競技会場内の施設または第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うこととする。損害賠償に備え、賠償責任保険に加入すること。

22 補填及び保障

- (1) 出店者は、当初に予想していた収益が得られなかった場合でも、損害の補填や補償を町実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良、自然災害など町実行委員会が予測できない理由によって出店が中止または縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費の補填を町実行委員会に請求することはできない。

23 その他

この要項に定めるもののほか、売店の設置及び運営に関して必要な事項は別に定める。

24 申込先・問合せ先

〒039-2289 上北郡おいらせ町上明堂 60-6

青の煌めきあおもり国スポ・障スポおいらせ町実行委員会事務局

(おいらせ町教育委員会 社会教育・体育課内)

TEL : 0178-56-4276 FAX : 0178-56-4268

E-mail : shakai@town.oirase.aomori.jp

